

# 小中一貫教育と地域学校園の 円滑な実施について

## 意見書

平成23年11月

宇都宮市小中一貫教育推進会議

# 目 次

## はじめに

1	小中一貫教育カリキュラムについて	2
	(1) 各教科のカリキュラムについて	2
	(2) 会話科について	3
	(3) 横断的な教育活動について	3
2	小中学校の交流について	4
	(1) 小中相互乗り入れ授業について	4
	(2) 小学校6年生による中学校訪問について	4
	(3) 冒険活動教室における小小交流について	5
3	教職員の連携体制について	5
4	地域学校園の取組について	6
5	「小中一貫教育と地域学校園」の推進にあたって	8

## おわりに

小中一貫教育推進会議開催状況

小中一貫教育推進会議委員名簿

## はじめに

宇都宮市では、平成20年3月に策定した「宇都宮市学校教育制度基本計画」に基づき、本市すべての児童生徒の学校生活適応と学力保障を目指すとともに、学校、家庭、地域、企業が一体となった人づくりを進めるため、「小中一貫教育と地域学校園」を推進している。平成21年3月には、中学校を核とした複数小学校からなる25の地域学校園を設定し、そのうち6つの地域学校園をモデル地域学校園に指定した上で、平成22年4月から「小中一貫教育と地域学校園」の先行実施を通して検証を行い、平成24年4月から全地域学校園で実施する。

本制度を円滑に全地域学校園において導入・実施するため、モデルでの取組の検証や教育環境整備を図ることを目指して設置された「宇都宮市小中一貫教育推進会議」は、モデル地域学校園が先行実施に向けた準備を開始する平成21年6月に発足した。本会議においては、「小中一貫教育と地域学校園」が最大限の教育効果を発揮できるよう、6つのモデル地域学校園による「小中一貫教育カリキュラムの実践」「小中学校の交流活動」「小中教職員の連携」「“地域はみんなの学校”を合言葉とした地域学校園の取組」などの成果や課題を検証するとともに、それらの取組の教育効果を高めるための方策や、学校、地域の実情に応じた実施方法及び、そのために必要となる教育環境整備のあり方について議論を重ねてきたところである。

モデル地域学校園においては、小中学校の教職員がつながりを深めながら、義務教育9年間を一体的にとらえた教育実践を行うとともに、これまでの各校の魅力ある学校づくり地域協議会が連携し、地域学校園全体での特色ある活動を創出する中で、保護者、市民への周知も図られてきたところであるが、大きな制度改革を進める上での学校現場における様々な課題や全市的な環境整備の必要性も明確になってきた。

そこで、本会議では、「小中一貫教育と地域学校園の円滑な実施に向けて」と題して、各取組に〔モデル地域学校園の状況〕として検証結果の概要を示した上で、学校、教育委員会、家庭、地域、企業が取り組むべきと考えられることについて、年度内に実施すべき事項を〔全市実施に向けて〕、全市実施以降も配慮すべき事項を〔実施にあたって〕として本意見書に取りまとめることとした。

## 1 小中一貫教育カリキュラムについて

### (1) 各教科のカリキュラムについて

[モデル地域学校園の状況について]

- ・ 「小中一貫教育カリキュラム」においては、児童生徒の学力保障を目指し、発達の段階に即した指導のため基礎期、活用期、発展期の指導の重点が明示されるとともに、基礎・基本定着のため国の標準時数より増加した授業時数が確保されており、モデル地域学校園では、小中学校の教職員で構成される組織による検討を通して指導が行われている。

[全市実施に向けて]

- ・ 各地域学校園の小中学校は、地域学校園内における各学校の校内研修会への参加や互いの授業参観などを行い、小中相互の指導法の理解や地域学校園での課題の設定及び、その解決に向けた検討を進めることが重要である。
- ・ 教育委員会は、発達の段階に即した指導改善及び学習内容の定着が十分でない児童生徒への対応のために、義務教育終了段階での生徒の姿を到達目標として示すなどして、学力保障の取組を推進すべきである。

[実施にあたって]

- ・ 各地域学校園の小中学校は、「小中一貫教育カリキュラム」の趣旨を十分踏まえるとともに、児童生徒の実態や地域の実情に応じた指導が行えるよう、小中学校教職員共同での授業の実践・研究を通して、組織的・計画的に9年間を通したカリキュラムの改善を図る必要がある。
- ・ 各地域学校園の小中学校は、全ての児童生徒の9年間を通した学力保障と学校生活適応の実現に向け、まずは「活用期（小5～中1）」についての指導改善を中心に取り組を進め、さらに「基礎期（小1～小4）」「発展期（中2～中3）」の指導改善にも取り組むことが求められる。
- ・ 各地域学校園の小中学校と教育委員会が一体となり、すべての学習の基盤である「読む、書く、計算する力」を身に付けるため、国語、算数・数学における増加時数を活用し、長期スパンの見通しをもって国語、算数・数学の学習内容未定着の児童生徒の割合の減少に取り組む必要がある。

## (2) 会話科について

[モデル地域学校園の状況について]

- ・ モデル地域学校園においては、「ことばの時間」と「英会話の時間」からなる本市独自の教科「会話科」が実施され、国際社会に生きるコミュニケーション力を育成するため、会話の楽しさや大切さを体験できる活動や、ALTを活用した指導が行われている。

[全市実施に向けて]

- ・ 教育委員会は、「会話科」を効果的に実施できるよう、ALTの配置や必要となる教材の整備を行うとともに、教員対象の研修会を開催し、各学校の優れた取組を共有できる場を設けるなど、指導力向上のための取組の充実を図ることが求められる。

[実施にあたって]

- ・ 「会話科」は様々な人々と協力し共に生きるために必要なコミュニケーションへの積極的な態度を身に付けさせるために有効であり、各地域学校園の小中学校は、創意を生かしながら趣旨を踏まえた指導に努めるべきである。

## (3) 横断的な教育活動について

[モデル地域学校園の状況について]

- ・ モデル地域学校園においては、「元気アップ教育」「宮っ子・心の教育」「宮・未来キャリア教育」の横断的な教育活動を、地域人材の協力や地域での体験活動など、地域教育力を生かした指導を通して実施している。

[実施にあたって]

- ・ 「元気アップ教育」「宮っ子・心の教育」「宮・未来キャリア教育」は、たくましい体、豊かな心、社会的・職業的自立の基盤となる能力、態度を育む上で有効であり、各地域学校園の小中学校は、9年間を通した一貫性のある教育活動を推進するべきである。
- ・ 各地域学校園の小中学校は、地域教育力を活用した学習活動を行うにあたり、これまで各学校で協力を得ていた地域人材、さらに、地域の諸団体、企業、NPO、教育・公共機関等の教育資源のリスト化を図りながら小中間、小小間の情報共有を十分行うべきである。

- ・ 地域の諸団体，企業，事業所，NPO，教育・公共機関等は，児童生徒が校内外で豊かな体験活動等を通じた学習が行えるよう支援を行うことが大切である。
- ・ 保護者は，たくましい体，豊かな心，望ましい勤労観や職業観などを育むために小中学校が取り組んでいる活動について理解を深め，家庭教育への自覚を持って指導にあたることが望まれる。

## 2 小中学校の交流について

### (1) 小中相互乗り入れ授業について

[モデル地域学校園の状況について]

- ・ モデル地域学校園においては，中学校教員が小学校6年生の授業に参画し，中学生のつまずきの原因を見極め，小学校段階から身に付くよう指導を行うとともに，小学校当時の担任等が中学校1年生の授業に参画し，学習や生活の様子が大きく変化した生徒に対し，小中学校の教員が連携して不登校・いじめの未然防止に努めている。

[全市実施に向けて]

- ・ 教育委員会は，小中相互乗り入れ授業を行うには，その教員に代わって学習指導や児童・生徒指導を行う後補充教員が必要であり，他の指導助手も含めて，学校側の裁量を十分に生かせるような効果的な配置を進めるべきである。

[実施にあたって]

- ・ 各地域学校園の小中学校は，相互乗り入れ授業の趣旨を全教職員が共通理解した上で，目的を明確にして効果的，計画的に実施すべきである。

### (2) 小学校6年生による中学校訪問について

[モデル地域学校園の状況について]

- ・ モデル地域学校園においては，小学校6年生による進学先中学校訪問により，児童の中学校生活での部活動や授業についての不安解消が図られている。

[全市実施に向けて]

- ・ 教育委員会においては，交流型地域学校園の実施日を同一にするなど，1つの小学校から複数の中学校に進学する小学校の児童に十分に配慮した対応が必要である。また，小中学校の距離が離れている場合は，バス等の交通手段の確保が求められる。

[実施にあたって]

- ・ 小学校6年生による進学先中学校訪問は、進学への不安を解消し、不登校やいじめの未然防止を図る上で有効であり、全地域学校園において効果的に実施すべきである。

### (3) 冒険活動教室における小小交流について

[モデル地域学校園の状況について]

- ・ 小学校5年生で実施する冒険活動教室において、同一地域学校園の小学校が同時開催し、施設や、自然環境を生かした小学生同士の交流活動が実施され、新たな交友関係を築く力を育む上で効果をあげている。

[実施にあたって]

- ・ 冒険活動教室における小小交流は、児童の交流の機会として有効であり、学校規模などに配慮しながら可能な範囲で推進すべきである。
- ・ 冒険活動教室での交流ができない学校でも、学校行事等において小小交流の機会の充実に努めることが望まれる。

## 3 教職員の連携体制について

[モデル地域学校園の状況について]

- ・ モデル地域学校園においては、校長等による運営会議、関係教職員による部会等の体制が整備され、地域学校園教育ビジョンに基づく学習、生活、健康体力の指導や学校運営に関する重点課題を設定し、小中教職員が連携した取組を検討、実施している。
- ・ 事務職員、養護教諭、学校栄養職員、学校図書館司書等、いわゆる学校一人配置教職員が地域学校園内で連携することにより、相互支援体制の確立、連携・共同による事務の効率化や予算の効果的執行などの取組が進められている。

[全市実施に向けて]

- ・ 各地域学校園の小中学校は、一人配置教職員が連携しながら取組を進められる分科会をつくるなど、組織的に業務を遂行できる仕組みをつくる必要がある。
- ・ 「小中一貫教育と地域学校園」を円滑に実施するためには、推進主任に代わって学習指導や児童・生徒指導を行う指導助手が必要であり、教育委員会は、他の指導助手も含めて、学校側の裁量を十分に生かせるような効果的な配置を進めるべきである。

- ・ 教育委員会は、手引書等でモデル地域学校園における学校規模、学校間距離等に応じた連携体制や、効果的な取組事例を具体的に示すなどして、地域学校園が主体的かつ効率的に取組を進められるよう支援することが求められる。

[実施にあたって]

- ・ 各地域学校園の小中学校は、学校の規模等に応じて教職員の連携体制を工夫するとともに、教職員が円滑に事務を遂行できるよう、必要に応じて体制等を見直すことも重要である。
- ・ 各地域学校園の小中学校は、特別な支援や配慮を要する児童生徒が、より一層生き生きと学校生活を送れるよう、小中学校間での継続的な指導・支援に取り組むとともに、幼稚園・保育所や高校との連携にも努めるべきである。
- ・ 各地域学校園の小中学校は、各学校における既存業務の見直しや統合、地域学校園内の小中学校間における十分な連絡、調整を行い、円滑に無理なく実施できるようにするための時間確保に努める必要がある。
- ・ 教育委員会は、各小中学校が「小中一貫教育と地域学校園」を創意を生かして主体的に推進できるよう、中・長期的な視点から事業の選択と集中を適切に行うとともに、学校の事務処理システムを効果的に活用した事務の簡素化や軽減などを図り、教職員の時間的、精神的なゆとりの確保に努める必要がある。

#### 4 地域学校園の取組について

[モデル地域学校園の状況について]

- ・ 地域学校園は、大人も子どもも学びを深める“地域はみんなの学校”を目指すものであるが、モデルでは、魅力ある学校づくり地域協議会が連携した地域学校園協議会による検討を通して、これまで地域諸団体等がそれぞれで行っていた取組を連携したり取りまとめたりすることにより、地域ぐるみの取組に発展させている。

[全市実施に向けて]

- ・ 教育委員会は、“地域はみんなの学校”を目指すための「地域学校園協議会」のガイドラインや、趣旨に応じた活動事例等を掲載した「活動事例プラン集」及び「活動事例集」を配付するなどして、地域学校園の取組が地域主体で進められるよう情報提供や支援に努めるべきである。

〔実施にあたって〕

- ・ 各地域学校園は、地域学校園協議会を設置するにあたり、これまでの小中学校の魅力ある学校づくり地域協議会が情報交換や合意形成を通して連携した活動を実施できるようにするとともに、中学校の魅力ある学校づくり地域協議会と合同で開催するなど、既存組織、会議との関連に十分配慮すべきである。
- ・ 各地域学校園は、“地域はみんなの学校”を目指して、地域の自然、文化、伝統などの地域の特性を生かすとともに、これまでの地域諸団体等による取組や、今後の地域が主体となったまちづくりの取組などとの関連に十分に配慮しながら、地域の子どもと大人が学びを深められるような効果的な取組の創出に努めるべきである。
- ・ 教育委員会は、各地域学校園が、地域の実情に応じながら特色ある取組を推進できるよう、地域学校園間での情報共有を行う機会を設定するとともに、創意ある取組を支援・促進する仕組みを構築する必要がある。
- ・ 地域の諸団体、企業、NPO、教育・公共機関等は、それぞれの団体、機関が有している高い教育力を生かすとともに、連携を図ることで地域ぐるみでの人づくりの取組を進めることが望まれる。
- ・ 教育委員会は、地域教育活動のリーダーとして活躍できる人材の発掘、育成を推進するため、人材育成事業の充実に取り組む必要がある。
- ・ 各地域学校園の小中学校は、学校の教育活動への地域の理解を深めることや、地域の教育力を一層生かした教育活動などの充実を図るため、保護者、地域の方が参加しやすい土曜授業を有効に活用するべきである。
- ・ 保護者や地域住民は、“地域はみんなの学校”の趣旨や実施内容への理解を深め、学校行事、地域活動に積極的に参加することが望まれる。
- ・ 企業、事業所等は、専門性を生かした学校支援や地域教育活動に協力するとともに、従業員がこれらの活動に参加しやすい環境づくりを進めることが望まれる。
- ・ 地域学校園の幼稚園・保育所、高校、大学等の教育機関等は、地域学校園が進める人づくりの方針を理解した上で、それらの方針との関連を図りながら、それぞれの目的に応じた教育活動の充実を図るとともに、地域学校園の取組に積極的に参加することが望まれる。

- ・ 教育委員会は、学校や、魅力ある学校づくり地域協議会、地域学校園協議会、地域の人材や企業・事業所等がもつ教育力を得た教育活動を実施しやすくするため、活動主体と協力者を結びつける仕組みを構築する必要がある。

## 5 「小中一貫教育と地域学校園」の推進にあたって

[これまでの取組について]

- ・ 教職員向け「きずな」、保護者、地域向け「つなぐ」、児童生徒向け「のびる」の発行や「広報うつのみや」への特集記事の掲載、横断幕、のぼり旗の掲示などに取り組んでいる。

[全市実施に向けて]

- ・ 各地域学校園の小中学校と教育委員会は、各地域には、優れた教育力を有しながら、学校支援や地域教育活動に関わるきっかけがなかったため、活動に参加せずにいる人材が数多くいるので、そうした人材を対象とした働きかけに力を入れる必要がある。
- ・ 「小中一貫教育と地域学校園」は、学校の児童生徒や教職員のみでなく、保護者、地域住民等の市民の理解を得て、学校、家庭、地域、企業等が一体となった取組を進めることが重要であり、各学校、地域学校園においては、保護者や学校支援ボランティア等に対して十分な説明と協力依頼を行うことが望まれる。
- ・ 教育委員会においては、保護者、地域住民、地域の諸団体、企業、事業所、NPO等及び、幼稚園・保育所、高校、大学等の教育機関等がそれぞれに担う役割について十分周知・啓発を行うとともに、広く市民を対象とした広報活動を行うなど、学校と教育委員会が役割を分担して効果的な周知・啓発活動に努めるべきである。
- ・ 各地域学校園の小中学校と教育委員会は、「小中一貫教育と地域学校園」を推進する上では、企業への協力要請も重要であり、企業を対象とした周知・啓発を効果的に行うことが必要である。
- ・ 教育委員会は、地域学校園協議会等において、小中学校の教職員、保護者、地域住民、事業者等が一堂に会し、地域の人づくりや諸問題について意見交換を行う場の設定を働きかけるなど、地域学校園の実情に応じた支援を行い、各地域学校園による主体的な人づくりの取組の促進に努めるべきである。

## おわりに

本会議では、モデル地域学校園での検証に基づき、「学力保障」「学校生活適応」「地域学校園が一体となった『人づくり』の推進」などの目的の達成に向けた実施内容や実施方法、そのための環境整備の在り方について議論を進め、全市実施に向けた対応策や、全市実施以降も引き続き対応すべき課題などを明らかにしてきた。

この議論において、各委員の本市の教育に対する思いや願いを意見としてまとめたものが本意見書であり、この内容が、「小中一貫教育と地域学校園」の全市実施に向けた課題解決と準備の一助となるとともに、全市実施以降も、引き続き、参考となるものと考えている。

本意見書の活用を図ることで、各地域学校園の小中学校において、義務教育9年間を通じた教育活動の充実が図られ、児童生徒が生き生きと学校生活を送りながら、身に付けるべき学習内容をしっかりと身に付けられるようにするとともに、教育委員会においては、そうした教育活動が円滑に実施できるようにするための環境整備や支援の充実が図られるものと期待している。また、家庭、地域、企業においては、学校の教育活動への理解とそれぞれの役割の自覚を深めるとともに、自分たちができることを自ら考え出すことで、学校と一体となった地域社会総ぐるみの人づくりが進められることを望むものである。

最後に、平成24年度から本市25地域学校園において「小中一貫教育と地域学校園」が円滑に導入され、導入以降も充実、発展を図りながら効果的に実施されるとともに、本市のすべての児童生徒が人と豊かにかかわりながら、未来に向かって着実に歩んでいける力を身に付け、すべての世代において学びを通じた「人づくり」が推進されることを願ってやまない。

## 宇都宮市小中一貫教育推進会議開催状況

回	開催日	協議内容
第1回	平成23年5月31日(火)	①モデル地域学校園における取組の検証 (中間まとめ) について <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等の授業について</li> <li>・小中の交流について</li> <li>・教職員の連携体制について</li> <li>・地域学校園の取組状況について</li> </ul> ②「(仮称) 地域はみんなの学校 活動事例集」 作成の進め方について
第2回	平成23年7月26日(火)	①「小中一貫教育と地域学校園の円滑な実施につ いて 意見書(素案)」の作成について ②“地域はみんなの学校”活動事例集について
第3回	平成23年10月25日(火)	①「小中一貫教育と地域学校園の円滑な実施につ いて 意見書(案)」について

宇都宮市小中一貫教育推進会議委員名簿

氏名	所属・職
阿久津 安敬	清原中学校魅力ある学校づくり地域協議会会長
石島 洋	宇都宮商工会議所議員
○大根田 倭之	姿川地区まちづくり協議会会長
大山 精 (H23. 4. 1～)	栃木県私立中学高等学校連合会理事 宇都宮海星女子学院中学・高等学校長
◎海野 孝	宇都宮大学教育学部学部長
亀山 弘美 (H22. 6. 1～H23. 8. 31)	宇都宮市PTA連合会副会長
川村 滋	宇都宮市小学校長会 宇都宮市立宮の原小学校長
國吉 真理子	宇都宮地区幼稚園連合会役員 みふみ幼稚園園長
久保 徹	宇都宮市中学校長会 宇都宮市立一条中学校長
坂本 宏夫	宇都宮市スポーツ少年団本部本部長
島田 好正 (H22. 6. 1～H23. 3. 31)	栃木県私立中学高等学校連合会理事 宇都宮海星女子学院中学・高等学校長
末廣 啓子	宇都宮大学キャリア教育・就職支援センター教授
菅原 一浩 (H23. 9. 1～)	宇都宮市PTA連合会副会長
塚田 栄一	宇都宮市子ども会連合会会長
柳田 良一	宇都宮市PTA連合会副会長
山形 昭夫	栃木県立宇都宮中央女子高等学校長
山口 京子	宇都宮市民間保育園園長会副会長 ナーサリースクールとまつり園長

備考：◎は委員長，○は副委員長（五十音順，敬称略）

（ ）内年月日は，委員在任期間